## 自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

申請者氏名	印

※自署の場合は押印を省略することができます。

下記の教育訓練講座を受講したいので、対象講座の指定を申請します。

	フリカ゛ナ	生年月日	捨印
氏 名 (個人番号)		年月日生	印
	個人番号	(歳)	
住 所	(〒 − )	電話 ( ) —	
教育訓練施設の名称			
教育訓練講座の名称		□通学制・□通信制	
教育訓練の期間	年月日(受講開始日) ~	年月日	
所要費用(予定)	入学料円+受講料円	]=合計円	
公共職業安定所の教育 訓練給付受給資格の有無	受講開始日現在において、雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格がある ・ ない		
過去の受給の有無	過去に自立支援教育訓練給付金を受けたことが ある ( 年前)・ない		
児童扶養手当の受給証明 (札幌市記入欄)	上記申請者は、児童扶養手当の受給者である 証書番号有効期限(担当者 所属・氏名)区福祉助成	年 月 日	
備考			

## (注意事項)

- 1 支給の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学料及び受講料です。(希望により行われる訓練や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下、同じです。)
- 2 支給の対象となる額は、以下のとおりです。ただし、1万2千円以下となる場合は支給対象となりません。
  - (1) 受講開始日現在において、雇用保険制度の一般教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の受給資格のない者が一般教育訓練又は特定一般教育訓練を受講する場合

入学料及び受講料の6割相当額(20万円上限)

(2) 受講開始日現在において、雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格のない者が専門実践教育訓練を受講する場合

入学料及び受講料の6割相当額(資格取得に必要な修学年数×40万円と160万円のいずれか少ない額が上限)

- (3) 受講開始日現在において、(1)・(2)以外の場合 上記の額から、雇用保険制度の教育訓練給付金の額を差し引いた額
- 3 支給額は、受講修了後に教育訓練施設より証明された金額に基づき算定することとなります。

※当該欄に該当する方は、生計を一にする子の所得の額を証明する書類等、別途、札幌市が必要と認める書類を 提出していただく場合があります。

## ※職員記載欄

①番号確認	
	□ 個人番号カード
	□ 通知カード
	□ マイナンバーが記載された住民票
② 身元確認	
1種類	□ 個人番号カード
(顔写真付き)	□ 運転免許証
	□ 在留カード・特別永住証明書
	□ 旅券 (パスポート)
	□ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手
	帳
	□ その他 ( )
2種類	□ 年金手帳
(顔写真なし)	□ 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
	□ その他 ( )